

地域連携・国際センター一年報

平成 22 年度地域連携・国際センターの主な事業報告

1. 地域連携国際センタープロジェクト関連事業

(1) 看護専門職員研修

【救急看護認定看護師教育課程】

救急看護認定看護師制度は 1996 年に発足し、1997 年に救急看護認定看護師が誕生している。本教育課程は 2005 年に教育機関として認定を受け、2010 年までの 6 年間で 59 名の修了生を輩出した。

1) 概要

開講期間は 6 月 3 日（木）～12 月 2 日（木）までの 6 ヶ月間であった。受講者は 8 名（定員 10 名）であり、全国から参集した。

2) 内容

科目と時間は日本看護協会の基準カリキュラムを基に作成した。

(1) 共通科目 105 時間

共通科目はリーダーシップ、情報処理など、すべての認定分野で必要とされる事項について受講する。2010 年度は本教育課程の他に「がん化学療法看護認定看護師教育課程」も開講し、合同講義として行われた。グループワークでは 2 課程の受講者で活発な意見交換が行われた。

(2) 専門基礎科目 120 時間

専門基礎科目は 1) ヘルスアセスメント、2) リスクマネジメント、3) 救急技術の理論と実践の 3 科目から構成される。ヘルスアセスメントではフィジカルアセスメントについて学習した後、小児、妊産婦、高齢者のそれぞれ発達段階に応じたアセスメントについて学んだ。また、リスクマネジメントではミスの起きやすい救急医療の場で、安全な医療、看護を提供するために認定看護師としてどのような行動をとるべきかについて学習を深めた。

(3) 専門科目 180 時間

専門科目は 1) 救急看護概論、2) 救急看護技術、3) 病態とケア、4) 救命技術指導、5) 災害急性期看護の 5 科目から構成される。救急看護技術では早期のリハビリテーションを行う意義や実際の手技を学んだ。また、救命技術指導ではグループに分かれ、ディスカッションを行いながら指導案、教材の作成に遅くまで残って取り組む姿が見られた。

(4) 演習及び臨地実習 255 時間

2010 年度の臨地実習は青森市、弘前市、八戸市、岩手県、宮城県の 5 施設で行った。これまでの講義、演習での学びを統合しつつ、各施設ですでに活躍している認定看護師の姿を見ながら、将来の自分自身の認定看護師像をつくりあげていた。

その後の事例検討会、ケースレポートでは、臨地実習で得た学びを他者へ伝える過程を通じて救急看護に対する考えを深めることができた。

文責：佐々木雅史

【がん化学療法看護認定看護師教育課程】

認定看護師制度は1996年に発足し、がん化学療法看護認定看護師は2000年10月に日本看護協会神戸研修センターで誕生した。本教育課程は2009年度に教育機関として認定を受けた。

1) 概要

開講期間は6月3日(木)～12月2日(木)までの6ヵ月間であった。受講者は9名(定員20名)であり、青森県内のみならず県外からも受講した。

2) 内容

科目と時間は日本看護協会の基準カリキュラムを基に作成した。

(1) 共通科目 105 時間

共通科目はリーダーシップ、情報処理など、すべての認定分野で必要とされる事項について受講する。2010年度は「救急看護認定看護師教育課程」との合同講義として行われた。グループワークでは2課程の受講者で活発な意見交換が行われた。

(2) 専門基礎科目 120 時間

専門基礎科目は1) がん看護学総論、2) 症状マネジメント論、3) 腫瘍学概論、4) がん化学療法概論、5) 臨床薬理の知識と活用方法、6) 臨床試験と治験コーディネーター、7) がんの医療サービスと社会的支援の7科目から構成される。

(3) 専門科目 150 時間

専門科目は1) がん化学療法患者・家族のアセスメント、2) 主要ながん化学療法薬レジメンとその看護、3) がん化学療法薬の投与管理とリスクマネジメント、4) がん化学療法に伴う身体の変化と症状緩和技術、5) がん化学療法患者へのセルフケア支援、6) がん化学療法に伴う患者・家族の意思決定を伝える看護援助、7) 外来／在宅がん化学療法と看護援助の7科目から構成される。

(4) 演習及び臨地実習 240 時間

学内演習60時間、臨地実習Ⅰ45時間、臨地実習Ⅱ135時間で構成される。臨地実習Ⅰは受講生の所属する施設で行うこととなっており、自施設におけるがん治療に関するチーム医療の活動と実際について把握し、課題を明確にすることを主な内容としている。臨地実習Ⅱについては、2010年度は青森市、八戸市、三沢市、岩手県、東京都、埼玉県、神奈川県等の7施設で行った。臨地実習Ⅱにおいては、これまで学習した知識と技術を統合し、認定看護師の役割である「実践」、「指導」、「相談」について展開することを目標としている。

文責：織井優貴子

【認定看護管理者教育課程（サードレベル）】

1. サードレベル実施概要

平成 22 年度は、サードレベルの教育課程を開講した。

1) 日程： 第 1 クール 平成 22 年 6 月 16 日～7 月 10 日

第 2 クール 平成 22 年 8 月 23 日～9 月 10 日 全 33 日間（189 時間）

2) 受講生：17 名（修了生 17 名）

看護部長等 3 名、副看護部長等 8 名、看護指導監 1 名、

看護科長等 3 名、看護師長 2 名

青森県内 9 名、県外 8 名

女性 16 名、男性 1 名

3) 内容：

・カリキュラムは、「保健医療福祉政策論」、「保健医療福祉組織論」、「経営管理論」、「経営者論」の 4 つの教科目からなり、講義と演習で構成している。時間数は規定の 180 時間のほかに、オリエンテーション・プレゼンテーション等 9 時間を加え、計 189 時間であった。

・講師は、県内外の専門分野の教育・研究・実践者が担当し、学内の教員の協力も得た。

・学習方法は、成人学習として主体的に展開することを目指し、講義、演習、プレゼンテーション、実習を取り入れた。

2. サードレベルフォローアップ研修

1) 目的：サードレベル修了者が認定看護管理者認定試験を受験することを推進し、認定試験に向けて準備および情報交換を行う。

2) 開催日：平成 23 年 2 月 26 日（土）

3) 場所：青森県立保健大学 C 棟 N 講義室 1

4) 参加者：平成 21 年度セカンドレベル修了者 4 名、

平成 22 年度サードレベル修了者 17 名、

演習支援者 5 名、教員 3 名 計 29 名

5) 研修内容：認定看護管理者認定試験合格者から認定試験受験までの対策および情報提供支援者を交えたグループワークを実施

(2) 社会福祉研修

平成 18 年度から本学で実施している社会福祉研修事業につきましては、今年度も引き続き県から委託を受け実施いたしました。

本学の理念である「ヒューマンケア」を目標に、本学の有する教育・研究機能を生かし、良質で福祉の現場のニーズに即した研修機会を提供することによって、本県の社会福祉の人材育成に寄与しているところです。

とりわけ県が昭和 26 年から実施してきており、全国的に見ても長い歴史を持つ社会福祉主事資格認定講習会を引き続き実施し、今年度は 50 名の社会福祉主事任用資格取得者を輩出しております。

一般研修につきましては「トップセミナー」「セーフティネットフォーラム」など年間 21 件の研修を実施いたしました。

今後とも、関係者の皆様の声を生かした新たな企画に基づく研修を実施してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

(参考：平成 22 年度実績)

研 修 名	日 数	参 加 者 数 (人)
社会福祉主事資格認定講習会	53	55
一般研修 (21 本)	23	1,595
合計 (22 本)	76	1,650

文責：坪 歩

2 研修科事業報告

・平成 22 年度の研修科事業の概要

(1) 第 10 回ケアマネジメントフォーラム IN 青森

1. 企画の背景

対人援助職（ケアマネージャー）の役割は、ますます重要になってきているが、現場においては、一人で困難ケースの対応を判断し、援助していることも少なくない。対人援助職（ケアマネージャー）をサポートするスーパーバイザーを確保することも困難である。この研究企画は、対人援助職（ケアマネージャー）の日々の職務に役立ち、開催の意義は大きいと考える。

2. 研修目的

地域住民を支援する保健医療福祉専門職を対象として、実践報告などを通して、対人援助職（ケアマネージャー）としての資質向上を目的とする。

3. 研修受講者

保健医療福祉専門職：74 名

4. 開催日時および場所

平成 22 年 11 月 12 日（金）13：00～16：00 青森県立保健大学 大講義室 A2（A111）

5. 研修内容

テーマ：地域連携パスを考える ―住み慣れた地域で暮らしていくために―

形式：基調講演、シンポジウム

1) 基調講演講師：青森市民病院 副院長 脳神経外科 畑山 徹

内容：「地域連携パスを考える」 ―連携パスが繋ぐ“医療”と“人”

2) シンポジウム

「地域連携パスについて考える」 ―私たちの取組み―

座長

青森市民病院 副院長 畑山 徹先生

シンポジスト

青森市南地域包括支援センター センター長 齋藤 慶吾

あおもり協立病院 地域連携医療室 高橋 千津子

むつ総合病院 看護局次長 甲田 久美子

青森県立保健大学 看護学科 准教授 細川 満子

6.研修の成果および評価

研修終了後、アンケート調査を実施した。参加者 74 名のうち、60 名（回収率 81%）から回答いただいた。研修の満足度は、「満足した」37%、「やや満足した」47%、今後の職務に「役立つ」55%、「役立つかもしれない」38%であり、研修会の評価は良好であった。

検討すべき意見として、「ディスカッションしやすい会場の設定、設置を進めてはどうか?」、「講義時間は丁度良かったが、一人一人のシンポジストの話が短く、さらっと流されてしまったように感じた。一人一人の持ち時間はもっと長いほうがいいと思う」などがあった。

概ね、参加者には満足していただけたようであるが、シンポジウムでフロアとのやり取りの時間が無かった為、シンポジストの発表時間や進行について等、次年度に向け検討する。

(2) 卒業生を対象とした研修会

地域貢献の一環として、本学の卒業生を対象としたリカレント教育の実施を企画した。本年度は、各学科で企画し、実施された。事業は以下のとおりである。

<看護学科>

1.テーマ：「医療・福祉の場に活かすアサーティブネス・コミュニケーション」

2.日時：平成 23 年 1 月 25 日（火）13：00～16：00

場所：青森県立保健大学 教育研究 C 棟 2 階 N 講義室 1（C204）

3.講師：特定非営利法人アサーティブジャパン 専属講師 矢田 早苗

4.参加者：そつぎょうせい 7 名、教員 27 名

5.アンケート結果：回答者 6 名

1) 開催時期・時間帯：良い 4 どちらとも言えない 1 別な時期が良い 1

理由＝週末が良い、冬以外が良い

2) 時間配分：ちょうど良い 4 長い 2

3) 内容：非常に良い 4 良い 2

意見＝ロールプレイをもっと増やせばいいと思う。

4) 今後の活動に役立つか?：非常に役に立つ 6

5) 来年も参加したいか：できれば参加したい 6

6) 今後のテーマの希望：特になし

7) その他：とても有意義だった。教員の方と関わることができて良かった。

5.まとめ：今回は昨年度および一昨年度の卒業生を対象とし、教員や在校生との交流も可能なようにと平日の開催としたが、卒業生の参加者が少なかった。次回はアンケート結果にあるように開催時期や曜日を変更して開催することを検討する。

講演については、参加者がペアになって話をしたりロールプレイを行ったりすることが多く、実際の臨床場面等に活用しやすい内容であったため「良かった」との感想が多かった。今後も卒業生が臨床場面で活用しやすいテーマ・内容を選定して計画していきたい。

担当：佐藤 愛

<理学療法学科>

1.テーマ：「足の機能解剖と徒手テスト」

2.日時：平成22年11月6日（土）13：30～16：30

場所：青森県立保健大学 教育研究B棟 物理療法学実習室（B310）

3.講師：医療法人鎮誠会 姫島クリニック リハビリテーション科
和久井 鉄城（本学1期生）

4.参加者：理学療法学科卒業生15名（講師除く）、学生30名

5.アンケート結果：

【卒業生回答者14名】

開催時期：ちょうどよい13 もっと早い時期がよい1

研修内容の満足度：満足9 やや満足4 どちらともいえない1

研修は仕事に役立つか：非常に役立つ7 やや役立つ6 どちらともいえない1

研修の長さ：ややながい1 ちょうどよい13

研修会の継続：強くそう思う11 ややそう思う3

来年も参加：ぜひ参加したい11 参加するかもしれない3

【在校生回答者 28 名】

研修の内容：少し難しかった 2 どちらともいえない 24

まあまあわかりやすかった 2

研修の長さ：やや長い 7 ちょうどよい 19 やや短い 1

今後の実習（3 年生）や臨床（4 年生）に役立つ：非常に役立つ 9 やや役立つ 16
どちらともいえない 3

今後参加：ぜひ参加したい 19 参加するかもしれない 8

参加しないかもしれない 1

5.概要：3 年連続で本学 1 期生である和久井氏をお招きし、足の機能解剖と徒手テストについて講義ならびに実技指導を行った。参加した卒業生は、昨年度と同様、臨床経験が短い方が多かった、研修会当日に学会や研修会などがあり、参加人数は昨年度より少なかった。一方、学生の参加は多かった（昨年 14 人、今年 30 人）。卒業生、学生ともに来年度も研修会の開催を望んでおり、内容や時期など皆さんからの意見を参考に継続していきたい。

担当：福島 真人

<社会福祉学科>

1.テーマ：「社会福祉士としての使命を考える」

2.日時：平成 23 年 1 月 29 日（土）14：00～16：00

場所：青森県立保健大学 教育研究 C 棟 2 階 N 講義室 1（C204）

3.講師：司会 青森県立保健大学 社会福祉学科 教授 佐藤 恵子

シンポジスト 青森敬仁会病院 1 期生 今 栄利子

介護老人保健施設とわだ 1 期生 川村 文絵

更生保健施設プラザあすなろ 4 期生 小野 博幸

青森県立保健大学 助手 4 期生 種市 寛子

4.参加者：卒業生 14 名 在校生 3 名

5.研修内容：シンポジストからの話題提供を通して、参加者全員の職場業務、ソーシャルワーカーとしての使命、責任について意見交換を行った。地域生活をしている利用者へのフォローアップが十分でない状況や、地域生活における連携が取りきれない実情（MSW、地域包括支援センター配置の社会福祉士）、また、施設利用者の処遇困難ケースなどについて、どのように対応しているのか、具体的な

議論がみられた。司法福祉領域について、社会福祉士がなぜ必要なのか、どのような支援活動をおこなっているのかの情報提供がなされ、更生保護施設の社会福祉士に関する質疑が活発に行われた。社会福祉士を養成する側から、学生を指導することの難しさが報告された。

参加者の一人一人が、社会福祉士、ソーシャルワーカーとしての使命とは何かを改めて考える契機となった、少人数ということもありフロア全員が参加する形でシンポジウムが展開され、深みのある議論や意見交換ができたことは大変有意義であったと思われる。

担当：石田 賢哉

(3) 研修企画・実施助成事業

県内の保健医療福祉専門職を対象とした研修企画を募集し、助成を行った。採択された研修企画については事業実績報告参照のこと。

(4) 教育改善研究助成

本学の教育方法等の改善に資するための研究課題を募集し、助成を行った。採択された研修企画については事業実績報告書参照のこと。

(5) ブックレット作成事業

本学教員の研究成果を県民に還元することを目的として、継続的な小冊子の発行を昨年度に引き続き行った。発行されたブックレットについては事業実績報告書参照のこと。

上肢及び下肢の機能異常に対する徒手理学療法の実践

触察・治療技術の実践

岩月宏泰¹⁾，桜木康広¹⁾，橋本淳一¹⁾，藤縄 理²⁾

1) 青森県立保健大学理学療法学科，2) 埼玉県立大学保健医療福祉学部理学療法学科

1. 企画の背景

徒手理学療法とは理学療法の一部である徒手療法をいうが、この治療法の対象は神経筋骨格系や循環器系組織の傷害に伴う機能異常である。障害や疼痛の原因である機能異常を評価するためには、骨・関節運動学の基礎理論を理解し、触診技術が欠かせない。また、治療方法にはモビライゼーション、マッサージ、筋伸張法などが含まれ、適応と禁忌を十分理解したうえで実施する必要がある。徒手理学療法は有疾者に効果的な理学療法及び作業療法を実施する上で重要な役割を持つが、本県でこの治療手技の評価・治療技術を学ぶ機会は少ない。

2. 研修目的

本研修では企画提案者と埼玉県立大学保健医療福祉学部理学療法学科教授 藤縄 理氏が講師となり、県内の理学療法士及び作業療法士の徒手理学療法の評価・治療技術を高め、質の高い理学・作業療法サービスを地域住民に提供出来得ることを目指す。

3. 研修受講者

職種は理学療法士及び作業療法士であり、受講者数：修了者数 44 人（各回 22 人でのべ参加者数 44 人）であった。

4. 開催日時および場所

開催日時は上肢編；平成 22 年 10 月 30（土）・31 日（日）及び下肢編；11 月 6（土）・7 日（日）の 2 回で、場所は何れも本学であった。

5. 研修内容

第 1 回（上肢編）

10 月 30 日（土）13-16 時；上肢の解剖学（演習） 担当：岩月宏泰

16-18 時；上肢の骨、筋の触察（演習）担当：藤縄 理

31 日（日）9-11 時；肩・肘・手関節の運動学（演習）担当：岩月宏泰

11-13 時；肩・肘・手関節のモビライゼーション（演習）担当：藤縄 理

第 2 回（下肢編）

11 月 6 日（土）13-16 時；下肢の解剖学（演習） 担当：岩月宏泰

16-18 時；下肢の骨、筋の触察（演習）担当：藤縄 理

7 日（日）9-11 時；股・膝・足関節の運動学（演習）担当：岩月宏泰

11-13 時；股・膝・足関節のモビライゼーション（演習）担当：藤縄 理

6. 研修の成果および評価

研修終了後に行った受講者に対するアンケート結果から、本研修の 2 名の講師の熱意、話し方、教授方法等について上肢編、下肢編とも受講者の 9 割以上が肯定的な意見であった。また、研修終了後の追跡調査で回答した全員から生体観察や理学療法評価の際に、本研修で学んだ内容が役立っているとの回答を得た。

看護臨床現場で患者ケアに役立つアロマセラピー研修会

(基礎編・アドバンス編)

企画提案・実施者 山本加奈子

青森県立保健大学 健康科学部 看護学科

1. 企画の背景

この研修企画は補完・代替医療 (Complementary and Alternative Medicine : CAM) の教育・実践への導入が遅れている青森県内の臨床看護師を対象に、CAMのひとつであるアロマセラピーの基本知識・手技の習得を目指し企画した。

2. 研修目的

看護職へ正しいアロマセラピーの基礎知識と基本手技を普及し、医療機関等でのアロマセラピーを用いた患者ケアが正しく実践されることをめざす。

3. 研修受講者

職種：看護師

受講者数：基礎：39人、アドバンス：22人（のべ参加者数61人）

4. 開催日時および場所

平成23年1月29/30日・2月26日9～17時 A305 フィジカルイグザミネーションルーム

5. 研修内容

アロマセラピーの認定資格を持つ申請者が全て講義・演習を担当した。

基礎：【講義】①アロマセラピー概論（歴史、効果、禁忌、活用法など）②精油学（概論：精油の特徴、保存方法、禁忌、トラブル対処法、各論：精油の薬理作用と使い方法）

【演習】①マッサージ基本テクニック②上下肢のマッサージ

【ディスカッション】アロマセラピーを導入している病院の看護師から話題提供を行ってもらい、患者へのケアの導入に向けてディスカッション・情報交換を行った。

アドバンス：【演習】①上下肢のマッサージの復習②背部のマッサージ

【研修方法】講義は、資料、パワーポイントを用い、演習は2～3人1組でベッドを1台使用し、デモンストレーションを行った後、一緒に行った。演習中講師は各ベッドを巡回、個別の質問に対応し、具体的な手技について個別指導を行った。

6. 研修の成果および評価

研修後のアンケート調査の結果、参加者の平均年齢は36.9歳、臨床経験年数は平均15年であり中堅看護師の参加が多かった。評価は5段階（5:よくわかった、とても満足～1:難しかった、不十分）のリッカートスケールで行った。講義4.29、演習3.75で、講義に比べ、演習内容に難しさを感じていた。研修会全般については満足度4.70と高く、継続的な研修を望む意見が多かった。さらに、他施設の状況を知ることができ今後の参考になった、などの意見も聞かれ 県内の他施設との情報交換や交流の機会ともなったといえる。

研修終了後もメールで臨床での活用についての質問も多く、マッサージ技術を、意識的に患者ケアに取り入れている報告も寄せられており、短期間の研修会ではあったが、成果はあったと考える。

臨床指導者のためのフィジカルアセスメント研修

企画提案・実施者 角濱 春美¹⁾、小池祥太郎¹⁾、藤本真記子¹⁾、福井幸子¹⁾

1) 青森県立保健大学

1. 企画の背景

現在の病院は、状態の変化しやすい重症な患者がほとんどを占めており、24 時間患者の傍らにいる看護師には患者の状態を正確に把握する「フィジカルアセスメント（以下、PA とする）」の適切な実施と、正確な判断が求められている。しかし、現役の看護師たちは、ほとんどが PA についての系統的教育を受けておらず、観察の不足、判断の誤りがみられていた。加えて、正式に教育を受けている現在の学生とのギャップがあり、臨床実習における指導困難の訴えが聞かれ、学生に効果的に PA を指導できないという問題があった。

2. 研修目的

本研修の目的は、臨床指導者となっている看護師に、系統的 PA 技術を網羅的、かつ、確実に習得させることである。このことで、臨床看護師の観察能力を高めること、ひいては患者看護に還元すること、臨床実習での学生の PA 技術の習得が促されることをねらいとする。

3. 研修受講者

職種：本学の成人・老人を対象とした看護実習で臨床指導を行っている看護師

受講者数：修了者数 42 人（のべ参加者数 42 人）

4. 開催日時および場所

開催日時：2010 年 10 月 2 日（土）・10 月 11 日（月） 9:00～16:00

場所：青森県立保健大学 A 棟 3 階 基礎成人看護実習室

5. 研修内容

HEAD TO TOE のフィジカルアセスメント技術（皮膚・爪・頭部・頸部・眼・呼吸器・循環器・腹部・筋骨格系・神経系）の実践方法と判断方法を学ぶ。模擬患者を活用しての講師のデモンストレーションをもとに、各自が患者役・看護師役となりながら演習を行う。

6. 研修の成果および評価

ポスターでの募集により予定人員に達し、各病院から 1 名以上の参加があった。

研修前、後、3 カ月後に質問紙調査を行い、研修の理解、アセスメントの必要性の判断、実践への取り入れについて調査を行い、研修の評価を行った。研修の理解度については、89 項目の PA 技術について、研修前は全ての項目で「知識がない」「自信がない」とされていたが、研修後は、検眼鏡を用いた網膜の視診、腹部の深い触診等、判断の難しい項目について何名かが「分からなかった」としたが、これ以外は観察方法、判断方法の理解ができていた。自由記載においても、「定期的に行ってほしい研修である」、「臨床に役立つ内容である」、「患者看護に取り入れたい」等、研修の意義を理解し、認める記載が為されていた。

アセスメントの必要性の判断と、実践への取り入れ状況については、患者への実施の必要性について尋ねたところ、全ての PA 項目において、研修前の実施割合に比べ、「今後はアセスメント実施の必要性がある」とされた割合が高かった。同様に、研修 3 カ月後に「実施の必要性のある対象者がいた」とされた割合が、研修前の実施割合よりも高かった。実際の実施割合においても、研修前に比べ研修後が高くなっていた。学生教育への反映については、研修終了後の自由記載において、「学生と一緒に実施したい」、「アセスメントの根拠を尋ねたい」、「学生の記録内容が理解できると思う」とされ、指導への意欲が示された。

つまり、本研修で PA についての知識と技術を身に付けたことにより、患者へのアセスメントの必要性を感じ、必要な患者を見出すことができ、実際に行う頻度も増加していた。さらに、学生指導への意欲も高まったことから、本研修の実施は、有意義で効果的であったと判断した。今後は、いかに臨床に正しい PA 技術を普及させていけばよいか、今回行った質問紙調査の分析を深め、効果的な研修等の実施について検討する予定である。

在宅糖尿病ケアスキルアップセミナー

細川満子¹⁾・富田恵¹⁾・井澤美樹子¹⁾

1) 青森県立保健大学

1. 企画の背景

ライフスタイルの欧米化により、糖尿病利用者は増加の一途をたどっている。また在院日数の短縮、高齢化の進展に伴い訪問看護師の果たす役割は、今後高まることが予想される。訪問看護は生活の中でケア提供するため、療養者のライフスタイルに合った治療法で自己管理が継続できるように支援することが可能である。訪問看護師を対象としたこれまでの研究において、糖尿病ケア提供の課題として心理的なサポート、家族へのケア、訪問看護師自身の知識や技術の不足により十分な看護を行うことが難しい等があげられた。

一方、青森県内において訪問看護師を対象とした研修は、青森県看護協会主催の訪問看護師養成研修会が開催されているが、訪問看護師の基本的な知識、技術に関する研修プログラムである。そのため、糖尿病に関する最新の情報は得られにくい現状であり、本研修会を企画した。

2. 研修目的

訪問看護師を中心に在宅ケアを担う保健医療福祉専門職の糖尿病ケアの質向上に向けて、糖尿病に関する最新の知識および技術を習得し日常の活動に実践することを目的とする。また、青森県内の訪問看護ステーションの協力により進めてきた研究成果について報告する機会とした。

3. 研修受講者

職種：看護師

受講者数：修了者数 21 人（のべ参加者数 21 人）

4. 開催日時および場所

- ・日時：平成 23 年 2 月 26 日 10:00～16:40
- ・場所：青森県立保健大学 A 棟 3 階 A305 講義室

5. 研修内容

- 1) 研究報告「訪問看護の糖尿病ケアの現状と研究報告」報告者 細川満子
- 2) 講義「訪問看護における糖尿病ケアについて—家族生活力量モデルを活用したケアの実践—」講師 小松桂氏（株式会社ウェルネスプランニング札幌 訪問看護ステーションけいふあ所長）
- 3) 講義・演習「認知って何？糖尿病ケアにおける心理的サポートの基本について」講師 井澤美樹子
- 4) 講義「訪問看護における糖尿病ケアの予防的な介入とは」講師 富田恵
- 5) グループワーク

6. 研修の成果および評価

研究報告および各講義を「良かった」、「普通」、「良くなかった」の 3 段階で評価を求めた。その結果、すべての内容について「良かった」が 8～9 割であった。また、今回の研修会に参加することにより、「既存のアセスメント尺度を活用することの意義および家族ケアの介入方法の理解できた」、「日ごろのケアに血糖モニタリングシートの活用することの必要性」、「認知行動療法の基本が理解できた」という評価が得られ、今後も研修会の開催を望む意見が多かった。

家族システムケア研修会

中村由美子¹⁾、Janice. M. Bell²⁾、宗村弥生¹⁾、杉本晃子¹⁾、内城絵美¹⁾

1) 青森県立保健大学 2) プリティッシュコロンビア大学

1. 企画の背景

少子高齢化・核家族化などの社会状況の変化により、児童虐待や介護問題など様々な家族問題がクローズアップされてきている。わが国では、1990年代より家族そのものに焦点をあててケアをする家族看護学の考え方が看護においても取り入れられ、青森県では1999年から本学が中心となって「青森県家族支援研修会」(1999-2001年)や「家族看護学研修」(2003・2004年)を開催し、家族支援のための専門知識や技術の習得を目指してきた。その成果として、臨床や地域における家族支援の必要性が理解されてきており、2005年には青森家族システム看護研究会の発足、2008年には青森県立中央病院とのユニフィケーションの一環として家族看護のモデル病棟をつくり、家族看護の実践も行われるようになってきている。

今回、カルガリー式家族看護の第一人者として国際的に活躍している Janice. M. Bell 氏(プリティッシュコロンビア大学)を招き、家族看護実践に活用できる内容の研修会の開催は、青森県における看護の質の更なる向上につながると考え、本研修会を企画した。

2. 研修目的

青森県における看護職者(看護師、保健師、助産師)の、臨床や地域における家族看護実践能力を高めることを目的とする。

3. 研修受講者

職種：看護師 受講者数：30名

4. 開催日時および場所

平成22年8月4日(水) 9:30~16:30 青森県立保健大学(教育研究A棟1階 A110)

5. 研修内容

1) 家族看護学の基礎(講義 中村由美子)

カルガリー家族アセスメント/介入モデル、家系図・エコマップ、家族インタビューの実践、苦悩と病いについて講義を行った。

2) カルガリー家族看護モデルの実際(講義 Janice. M. Bell、中村由美子)

病いと苦悩、家族への質問内容や方法について講義を行った。

3) カルガリー式家族看護モデルを用いた看護実践(グループワーク)

事例をもとにカルガリー式家族看護モデルを用いて家族アセスメントを行い、家族への介入について検討した。家族メンバーの病いによって家族が苦悩する場面を設定し、ロールプレイを行った。

6. 研修の成果および評価

研修会の講師として、カルガリー式家族看護の第一人者として国際的に活躍している Janice. M. Bell 氏を招き、その講義を受けることにより、国際的な視野で看護実践を考えることに寄与し、青森県の看護の質の向上につながったものとする。

研修後のアンケート結果では、受講生の研修に対する満足度の平均点は10段階評価で9点と高く、「今後もこのような研修を受講したい」という要望が多く受講者から寄せられた。また、「家族との関わりが難しい」「家族との関わりがうまくいっていないケースなどスムーズな支援ができていない場面が日常起きている」などの受講生のコメントから、臨床の看護師が家族看護実践に困難を感じている実情が窺えた。一方、家族看護研究会の設立を検討しているという施設もあったことから、家族看護教育の需要の高まりが示唆され、今後も家族看護に関する研修会や事例検討会の開催を継続していきたいと考えている。

なお、2011年度に我が国において第10回の国際家族看護学会が開催されるが、本大学および研修会受講者の応募が約10件あり、本研修会の成果と評価できるものとする。

社会福祉を理解するために－基本概念の整理とキーワード

増山 道康¹⁾

1) 青森県立保健大学健康科学部社会福祉学科

1. 研究の背景

この研究は、社会福祉学科1年「社会福祉学概論」について、社会福祉士国家試験における科目名が「社会福祉原論」から「現代社会と福祉」へ変更となり、また教育内容の枠組みも、国の定めた標準的な出題範囲が拡大され、授業回数30回（通年4単位）で、その全てを理解させることが困難となっていることがきっかけとなり、企画するに至った。

2. 研究目的

社会福祉学科1年生を対象として「社会福祉学概論」の授業の後半部分である、ニーズ論、社会福祉政策論の範疇をより理解しやすい教材を開発することを目的とした。

社会福祉学概論（社会福祉士国家試験科目としては「現代社会と福祉」）のテキストは、数社から出版されているが、いずれも従来の社会福祉原論の部分、社会福祉の歴史・思想・理念やそれを支えてきた人物についての記述は、十分とはいえないまでも、一定の水準に達している。しかし、ニーズ論や政策論の部分については、公共政策学や経済学の範疇であるにもかかわらず、従前の社会福祉学や社会学関係者が執筆しているため、最新の研究内容や実際の政策の決定・実施過程について、十分な記述内容となっていない。

そのため、社会福祉学概論の後半の授業（後期15回）については、市販のテキストの利用は、ほとんどできない状態であった。そこで、市販のテキストを補い、1年生にも十分に政策や経済的・非経済的供給・需要過程が理解可能となる教材の開発を目指した。

3. 研究成果

研究演習Ⅰの参加学生の協力を得て、最も理解しにくい教育内容や専門用語は何かを抽出し、それについて、学習を助けるポイントやキーワードの解説を行うテキストを開発した。併せて、社会福祉士国家試験に頻出している部分や今後予想される出題範囲について強調し、試験への対応も図った。

結果として、学生の視点に立った難解な教育内容を容易に理解できる教材の製作ができた。

4. 研究成果の公表および活用

研究成果は、B5版100頁のテキストとして印刷した。平成23年度の1年生「社会福祉学概論」の教科書として活用する。また、平成22年度「社会福祉政策論」履修の3年生に配付し、授業理解の補助教材として利用した。

冊子を図書館に寄贈し、一般に公開する。さらに、研究成果について日本福祉教育学会で口頭報告を予定している。

理学療法学生の事例分析能力の向上を目指した 根本原因分析（RCA）を用いたトレーニングツールの開発

岩月宏泰¹⁾，藤田智香子¹⁾，大澤由貴²⁾，橋本淳一¹⁾

1) 青森県立保健大学，2) 青森慈恵会病院

1. 研究の背景

理学療法の目的は患者に安全で良質な治療技術を提供することであり、理学療法学生（以下、学生）は在学中からリスクセンスを磨き、医療事故の発生要因などの知識を理解する医療安全トレーニングを受けることが望まれる。この医療安全トレーニングにはインシデント・アクシデントの事例を分析する手法の活用が必須であるが、根本原因分析（RCA：Root Cause Analysis）は事例発生の再発防止ツールの一つである。RCAの特徴は事例の発生を再帰的に辿って、事故発生の原因を当事者個人の問題に留めず、システムやプロセスに焦点をあてるものである。そのため、臨床経験のない学生では事故発生の背景を推測することが難しく、これまで理学療法教育に導入されることはなかった。しかし、RCAの4つの過程の一部簡略化及び各過程間を円滑に移行できる資料を用いた教材の作成及びそれを用いた演習により、学生の卒前教育としてRCAの実践力を身につけることが可能と考えられる。

2. 研究目的

本研究では学生向けのRCA教材の開発及びそれを用いた演習の効果を検証することを目的とする。また、この開発したRCA教材作成と演習の実施により、臨床実習前の本学科3・4年生のリスクセンスを高め、臨床実習時に患者の安全に対する適切な配慮を主体的に行うことが期待できる。

3. 研究成果

本研究に参加した本学科3・4年生は初回10名で2回目8名の延べ18名であり、各回2グループで事例分析を行った。各グループが提出した2事例の因果関係図及び対策立案表から作成までの過程に教授する側がどのように係わればよいか示唆する内容が幾つか浮上してきた。まず、何故何故分析では臨床経験のない3年生から出された質問（例えば、文章からイメージができない職場環境、確認できない事実など）について研究者が適切に回答することが、このステップの絞り込みを進め、適切な根本原因に辿り着かせるために必要であった。このステップでグループ構成員間の十分な質疑応答がなければ、根本原因の候補や潜在化した原因を明瞭にできず、原因はヒューマンエラーに留まるため、研究者がグループ内の議論をシステムの脆弱性に向くよう誘導が必要と考えられる。演習後のアンケート結果でもこのステップで多くの時間を割くことを必要としており、演習担当者の情報提供、議論の方向性を促すなどの適切な介入と臨床経験のない学生に臨場感を持たせるための工夫が必要と思われる。ステップ3の因果関係図の作成では根本原因の候補と事例の発生との関連性を明らかにするが、このステップについて参加者の多くは余り躊躇せず似通った根本原因の候補を整理することが出来たと思われる。但し、有資格者らが作成した模範案と比べると根本原因から事例発生までを短絡的に結んでいるグループもみられることから、検討すべき内容に漏れがないか、何度も確認させる指導が必要と思われる。

4. 研究成果の公表および活用

本研究の成果は日本公衆衛生学会、日本マネジメント学会等で報告する予定である。また、本年度及び昨年度の研究成果を基礎資料として本学科学生のリスクマネジメント能力を高める学内授業の充実を図る。さらに、県内のセラピスト及び介護職員を対象とした医療安全教育に関する研修を企画し、平成23年度の本学公募研修事業に応募する予定である。

カリキュラム導入を目指した客観的臨床能力試験 (OSCE) のシミュレーション

藤田智香子¹⁾ 須郷磨衣子¹⁾ 羽場俊広²⁾ 佐藤秀一¹⁾ 岩月宏泰¹⁾

1) 青森県立保健大学理学療法学科 2) ひがし整形外科リハビリテーションクリニック

1. 研究の背景

客観的臨床能力試験 (Objective structured clinical examination: OSCE) は、臨床能力を客観的に評価するものとして医学教育に導入され、近年理学療法教育でも徐々に実施され始めている。我々も過去2年間本学理学療法学科3年生を対象にOSCEを検討してきた。平成20年度は重要な理学療法検査である関節可動域テスト (Range of Motion Test: ROMT), 平成21年度は徒手筋力検査 (Manual Muscle Testing: MMT) の技術習得に向けて、OSCEを実施して有用性と課題を確認した。

2. 研究目的

本研究では上記の知見を応用し、臨床実習前の本学理学療法学科3年生を対象として、同時並行で複数の理学療法検査技術 (ROMT・MMT) についてOSCEを実施する。本研究の目的は、カリキュラム導入を目指して、①今回のOSCEによる検査技術習得の効用、②評価尺度の作成と検証、③カリキュラム導入時の運営上の課題、の三点に関して明らかにすることである。

3. 研究成果

【方法】研究協力者を公募し、本研究への参加に同意した本学理学療法学科3年生19名を対象としてOSCEを実施した。始めにOSCE1回目の模擬患者 (Standardized patient: SP) の概要を配布し、ROMT・MMTの基礎事項に関する筆記試験と復習を兼ねた実技練習を実施した。OSCE実施当日は、対象学生がROMTとMMTの各ステーションを廻り、指定されたROMT/MMTを7分以内で測定した。ROMT/MMTの習熟度はSPと試験官が評価し、測定終了後に学生も自己評価した。最後にSPと試験官から測定方法や注意事項について数分助言・指導を受けた。1回目のOSCE実施後対象学生に対し、ROMTやMMTで全般的に不足していた点を説明・指導し、実技練習を実施し、後日同様に2回目のOSCEを実施した。

【結果・考察】①今回のOSCEによる検査技術習得の効用：試験管とSPの評価は、OSCE1回目のROMTで平均56.7%から2回目で66.4%に、同様にMMTで1回目54.6%から2回目に64.6%へと各々10%程向上が認められた。本研究では過去2年間で実施したOSCEとは異なり、カリキュラム導入を前提として、助言・指導は数分にとどめ、それを補うべく全体へのフィードバックと実技練習を後日実施した。それでも評価結果から10%程度の向上が認められ、本OSCEでも検査技術習得に効用があったと考えられる。②評価尺度の作成と検証：作成した評価尺度に関して、試験管とSP間で全体的には同様の傾向が認められたが、20%以上の差が生じているケースもあった。特に違いが生じていた項目やケースなどを分析し、評価者間の差を少なくできるように評価項目の内容や基準を修正する必要があると考えられた。③カリキュラム導入時の運営上の課題：今回のOSCEは、一人12分 (測定7分以内、自己評価票記載と助言各々数分) で実施したが、特に問題なく円滑に運営でき、カリキュラム導入に際しても、可能な時間配分であると考えられた。課題としては、マンパワーの確保が重要と考えられ、特に一番負担の大きいSPの確保が鍵であり、上級生や大学院生などの協力・育成が必要と考える。

4. 研究成果の公表および活用

成果の公表：理学療法関連の学会で発表する予定である。

成果の活用：①OSCEによる個別介入の繰り返しの間に全体への介入を挟む方法で、短時間のフィードバックでも少なからず検査技術習得の効果があると判明し、課題であったマンパワーや時間的負担の軽減を図ることが可能と考えられる。②カリキュラム導入時に本研究のOSCEをもとに実施方法や課題を検討することで、より効率的にOSCEを運用できると考えられる。

「生理学実習（理学療法学科ならびに栄養学科）」を学生が 自主的かつ効果的に行うための実習手引き書作成

桜木康広¹⁾ 尾崎 勇¹⁾ 李 相潤¹⁾ 福島真人¹⁾ 須郷磨衣子¹⁾
今 淳²⁾ 向井友花²⁾

1) 理学療法学科 2) 栄養学科

1. 研究の背景

理学療法学科ならびに栄養学科2つの学科でそれぞれ開講されている「生理学実習（栄養学科では生体機能学実験）」は、本学において専門支持科目の必修科目として配置され国家試験の受験においても重要な科目として位置付けられている。しかし、理学療法学科では開学時から11年を経過し、年々機器の耐久年超過による不具合や学生数増加によって、現状のままでは十分な内容が行えているとは言い難い。そこで、これまで行なってきた「生理学実習」の内容を見直し、学生が自学自習できるようなテキストをメディア（CD-R）の形で提供することとした。

2. 研究目的

履修学生全員が自主的かつ効果的に実習を行え、将来的には教員になり卒業生が在学学生を指導する立場になったときに、さらに発展的な「生理学実習」が行えるよう、今のうちから礎を気付いておきたいと考えた。具体的には、現在使用している生理学実習の手引き書を見直し、項目を整理し内容について吟味の上、写真を使った説明を追加した上で、予習、自学自習、復習ができるようなテキストをCD-Rの形で作成することを目的とした。

3. 研究成果

本学学生（理学療法学科と栄養学科）の「生理学実習（栄養学科では生体機能学実験）」履修学生の実習において、全員に対して効果的な実習が行えると考えた。これまでの実習では紙媒体での作成であったため、学生に実際実習で使用する際には各自にコピー対応をしていた。そのためコストパフォーマンスやその管理の面で、十分ではなかった。今後は、テキストを事前にCD-Rのメディアを配布することで、その活用や管理や改訂が容易にできることになる。

また、将来的に本学学生が卒業生となり教員となった際、「生理学実習」を担当したときの参考となると考える。

今回のテキスト（CD-R）の作成後、実際、すでに当該実習を終えた理学療法学科の学生に協力してもらい、下級生にとって有用な教材であるかどうか内容について、テキストの評価をもらった。その結果、PDFにしたテキストファイルと実際の実習場面を写した写真が参考になるとのことであったが、写真を動画になるともっと良いのではないかという意見もあったので、それらを参考にして今後、このテキストを継続的に発展させていきたいと考える。

したがって、今後も履修学生からの意見を取り入れながら内容をさらに発展させていくことも可能となる。

4. 研究成果の公表および活用

本研究結果であるテキスト（CD-R）は、本学の当該科目を履修する学生に配布し、実習と並行して自学自習のために使用する予定である。

いきいきと生活するために－難病とともに歩む－

川口徹¹⁾

1) 所属 理学療法学科

1. 要旨

このブックレットは パーキンソン病、脊髄小脳変性症および多系統萎縮症に苦しむ青森県民に対して作成した小冊子である。本難病者に対して、平成9年度から本筆者は保健所からの依頼を中心に、難病への医療相談、個別相談、戸別（個別）訪問などで、生活支援をしてきてきた。その中で、運動の仕方、身体の動かし方、安全な運動方法などの生活指導を中心に、独自にオリジナルの小冊子などをその都度コピーをしたりして配っていたりしていたが、コピー用紙という紙質の問題もあり、小冊子的な配布を望む声も少なくなかった。

そこで、日常生活の過ごし方、運動の仕方、身体の動かし方、安全な運動方法などの生活指導を中心とした小冊子を作成し、上記のような難病患者への生活指導をより円滑にし、生活をしていくために手元に置けるような冊子として作成した。

2. 冊子の体裁

冊子は、22ページフルカラーである。親しんでいただけるためにイラストを多用し、身体の動かし方については写真を使用してわかりやすく説明している。

3. 活用方法（配布先・配布部数も含めて記載してください）

パーキンソン病、脊髄小脳変性症および多系統萎縮症といった難病罹患者に対して、生活指導をわかりやすく説明するための資料としての活用方法の他に、常に座右において生活できるようにするバイブルとしての活用方法が考えられ、日常生活を円滑にするような活用をしてもらうように工夫する。

配布先は、青森県内の保健所、患者会を想定している。さらに、実際の患者会や患者指導において活用する。

平成22年度韓国仁濟(インジェ)大学校との日韓国際交流報告

1. 仁濟大学校物理治療学科から本学へ

(1) 研修概要・来学者

期間：平成22年7月12日(月)～8月11日(水)の約4週間

概要：7/12(月)～7/16(金) オリエンテーション, 病院・施設見学および学内で授業参加
7/20(火)～7/30(金) 黎明郷リハビリテーション病院・弘前脳卒中センター等で研修
8/9(月) 修了式 8/11(水) 帰国

宿泊先：7/12(月)～7/19(月)・7/31(土)～8/10(火)：本学ドミトリー

7/20(火)～7/30(金)：黎明郷リハビリテーション病院寮

来学者：3年生4名 方 滄湖(バン ジョンホ) 男性 崔 圭成(チェ ギュソン) 男性
李 聖恩(イ ソンオン) 女性 禹 春任(ウ チュンイン) 女性
教員1名 金 美賢(キム ミヒュン) 女性 *7/12(月)～7/15(木)

(2) まとめ

- ①仁濟大学校の学生は大変熱心に見学・研修等に取り組み、無事に全日程を修了できた。
- ②通訳は主に弘前大学の韓国人留学生に依頼し、何とか確保できた。
- ③黎明郷リハビリテーション病院(平川市)は、次年度同法人の弘前脳卒中センター(弘前市)隣へ移転予定で本年度が最後の研修であった。それで、研修終了後の昨年8/4に尾崎国際科長と理学療法学科李講師・藤田で黎明郷リハビリテーション病院へ伺い、理事長の福田先生へ平成14年度から研修を受け入れていただいたお礼を述べると共に、感謝状と記念品(箸)を贈呈した。なお、次年度は弘前脳卒中センターで研修を受け入れていただけそうであるが、宿舎および移動手段の確保が課題である。

2. 本学理学療法学科から仁濟大学校へ

(1) 研修概要・訪韓者

期間：平成22年8月20日(金)～9月5日(日)の約2週間

概要：8/20(金) 青森→ソウル→釜山 ◎橋本先生引率

8/21(土) 午前中：病院研修オリエンテーション

8/23(月)～8/28(土) 仁濟大学校附属白(パク)病院での研修

8/30(月)～9/2(木) 仁濟大学校で授業参加および学生と交流

9/3(金) 釜山→ソウルへ移動 9/5(日) ソウル→青森へ ◎李先生引率

宿泊先：8/20(金)～9/2(木)：仁濟大学校ドミトリー

9/3(金)～9/4(土)：ソウル市内ホテル

訪韓学生：3年生4名 渡邊 由希(わたなべ ゆき) 前田 和平(まえだ かずへい)
齋藤 悠城(さいとう ゆうき) 小向 佳奈子(こむかい かなこ)

引率教員：往路8/20(金)～8/25(水)：橋本助教, 復路8/30(月)～9/5(日)：李講師

(2) まとめ

- ①本学学生は白病院の職員や仁濟大学校教員・学生に大変お世話になり、充実した研修ができた。また、本学大学院を修了した張恩美さんが仁濟大学院博士課程に在籍中で、通訳等で大変お世話になった。
- ②次年度以降の研修先の候補と考えている海雲台の新病院は次年度全面オープン予定だが、一部稼働していた。リハ室がとて広く、最新器機がそろっており、実習には最適の環境だが、病院自体は大学の寮からとて離れており、通えない。宿舎の確保が課題である。

(担当者:理学療法学科 藤田智香子)

English Café

On the Open Campus day, 8th August 2010, AUHW English teachers hosted an 'English Café' for visitors to the university. Light refreshments (tea, coffee, snacks) were offered to guests, who were invited to meet English teachers and converse in English in a relaxed atmosphere. The event attracted a steady flow of visitors throughout the afternoon.

Alan Knowles

講演会

平成 23 年 1 月 26 日（水）15 時 40 分から 17 時 00 分まで、本学 A111 教室において、「海外留学は身を助け国を助ける」をテーマにシンポジウムを開催した。

《趣旨》

昨今、日本の若者は「内向き」と言われ、海外へ留学する学生数が激減している。これは学生自身のみならず日本国にとっても大きな損失であり危機的状況である。今回のシンポジウムでは、留学経験者から体験談を聞き、この問題の背景と対応策を考える機会とした。

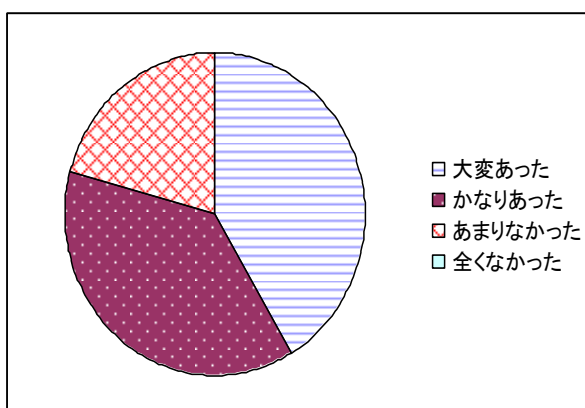
注)「留学」とは、海外の大学の学部または大学院で単位や学位を取得することとする。

《概要》

基調講演として、「留学生数の最近の動向・留学支援制度の活用」、「欧州の留学支援システムの近況」について、本学教員による講演を行った。さらに、「米国留学は楽しい」「仏国留学は楽しい」と題し、学内外の留学経験のある教員による講演を行った。

基調講演の後、「“内向き”を“外向き”に変えるためには」について、ディスカッションを行った。

本年は、公開講座の位置づけとして、学外にも広く広報を行いました。開催日時に関係もあり、学外からの参加者は少なく、殆どが、本学学生、教職員を中心に約 60 名の参加がありました。アンケートによる評価は、講演会の内容の興味について「大変あった」40%、「かなりあった」36.4%でしたが、「あまりなかった」についても 20%あり、学生の興味については、ばらつきがある結果でした。興味が高かった学生からは、「留学してみたいと思った」「留学制度がわかった」「留学のメリットがわかった」「経験者の話が聞けたのはよかった」などの感想が聞かれ、これからの日本の将来を担っていく若者への刺激を与える機会になりました。今後も、青森県から、国際的に活躍できる人材を輩出できるような機会を作っていきたいと思います。



講演会の内容の興味についての結果



責任者：山本 加奈子